

簡易評価型プロポーザル方式による業務委託の実施について（公告）
簡易評価型プロポーザル方式による業務委託を実施するので、次のとおり公告します。

令和7年4月21日

長岡市長 磯田 達伸

1 実施方法

このプロポーザルは、雪国長岡での再エネ導入促進補助金申請受付等支援業務委託について、参加希望者に提案書の提出を求め、その提案を別に定める評価要領によって評価する方法により、最も適した提案者と契約するものです。

2 委託概要

- (1) 委託番号 環政委 第7号
- (2) 委託名 雪国長岡での再エネ導入促進補助金申請受付等支援業務委託
- (3) 委託期間 契約日から令和8年3月31日まで
- (4) 委託内容 雪国長岡での再エネ導入促進補助金申請受付等支援業務委託仕様書のとおり

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次のすべての要件に該当するものであることを要します。

- (1) 新潟県内に本社若しくは支店機能を有する事業者であること、又は新潟県内に本社若しくは支店機能を有する事業者と同程度の連絡及び協力体制を確保できると認められる者であること。また、十分な提案能力及び過去5年において地方公共団体が発注した同種・類似の業務※実績を有するものであること。
 - ※「同種業務」とは、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の対象業務を指す。
 - ※「類似業務」とは、上記以外の地方公共団体が行う再生可能エネルギー設備の導入支援事業に係る業務全般を指す。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) その役員に次のア又はイのいずれかに該当する者がいないこと。
 - ア 破産者で復権を得ない者
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

(7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

4 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、令和7年4月28日（月曜日）午後4時（必着）までに、「簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書」、「誓約書」（※本市の入札参加資格名簿に登録されていない場合）、「会社概要及び類似事業実績」を長岡市環境部環境政策課に提出してください。

5 質問書の受付及び回答

4により参加表明書を提出した者は、令和7年5月7日（水曜日）午後4時（必着）までに、本プロポーザルについて、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」により質問することができます。

質問に対しては、令和7年5月13日（火曜日）までに、参加表明書を提出した者全員に回答します。

6 提案書の提出について

本プロポーザルの提案書は、次のとおり提出してください。

- (1) 提出期限 令和7年5月21日（水曜日）午後4時（必着）
- (2) 提出方法 7部を持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）
- (3) 提出場所 長岡市環境部環境政策課
- (4) その他 別に定める「雪国長岡での再エネ導入促進補助金申請受付等支援業務委託に関するプロポーザル実施説明書」等を熟読の上、その内容を踏まえた提案書を作成してください。

7 選考方法

本市職員等で組織する選考委員会において、提案書の提出者かつプレゼンテーションの参加者の中から、最優秀者を決定します。

8 選考結果通知

- (1) 選考結果は、参加者全員に通知します。
- (2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができます。

9 留意事項

- (1) 詳細は、プロポーザル実施説明書によります。
- (2) プロポーザル実施説明書は、長岡市のホームページからダウンロードできるほか、長岡市環境部環境政策課において交付します。
- (3) 不明な点については、下記担当に照会してください。

〒940-0015

新潟県長岡市寿3丁目6番1号

長岡市環境部環境政策課

電話 0258-24-0528

FAX 0258-24-6553

e-mail kankyo@city.nagaoka.lg.jp